

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年5月11日
【会社名】	シャープ株式会社
【英訳名】	Sharp Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 戴 正 呉
【本店の所在の場所】	堺市堺区匠町1番地
【電話番号】	(072)282 - 1221(代表)
【事務連絡者氏名】	管理統轄本部 管理本部 経理部長 岸 昭彦
【最寄りの連絡場所】	堺市堺区匠町1番地
【電話番号】	(072)282 - 1221(代表)
【事務連絡者氏名】	管理統轄本部 管理本部 経理部長 岸 昭彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社において特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

関東辰美電子（平湖）有限公司

名 称	関東辰美電子（平湖）有限公司
住 所	浙江省平湖市経済開発区昌盛路388号
代 表 者 の 氏 名	董事長 阿久津 肇寿
資 本 金	12,100千USD
事 業 の 内 容	マイクロレンズユニットの製造・販売

連雲港康達智精密技術有限公司

名 称	連雲港康達智精密技術有限公司
住 所	江蘇省連雲港市海州区新浦経済開発区新隴路8号
代 表 者 の 氏 名	董事長 阿久津 肇寿
資 本 金	62,500千USD
事 業 の 内 容	マイクロレンズユニットの製造・販売

### (2) 当該異動の前後における当社の所有に係る特定子会社の議決権の数及び特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

本子会社の異動は、当社がカンタツ株式会社（以下、「カンタツ社」といいます。）を子会社化したことによるものです。特定子会社2社とも、その持分の100%をカンタツ社が保有しており、当社は保有しておりません。

なお、当社によるカンタツ社の子会社化（2018年3月30日時点）の前後にかかる議決権の数及び割合については以下のとおりです。

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 80,000個  
 異動後 115,732個

当社特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

異動前 44.30%  
 異動後 53.50%

### (3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社がカンタツ社を子会社化したことに伴い、カンタツ社の完全子会社である上記2社につきましても、当社の子会社となったものです。

異動年月日

2018年3月30日

以 上